

「知的財産推進計画2025」 (概要) (案)

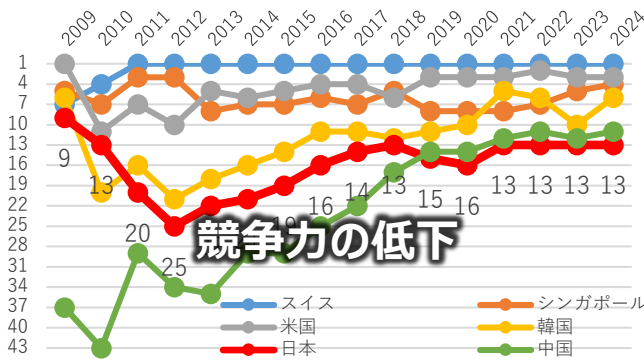
～IPトランスフォーメーション～

2025年6月

日本の競争力の現状

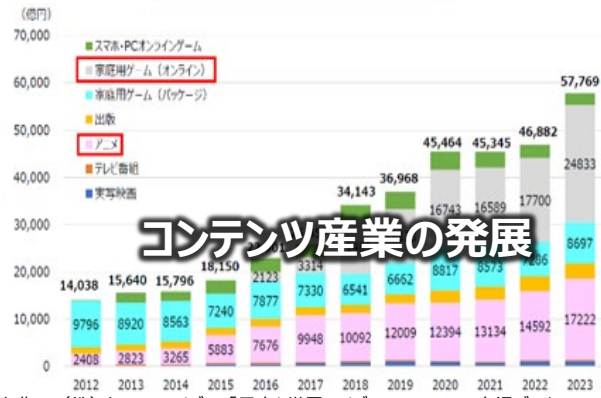
- 環境変化や主要国動向を踏まえて知財戦略を推進するも、日本の競争力は長期的に低落傾向。※WIPOのグローバルイノベーション指数（2024年）は13位と、韓国（6位）や、中国（11位）の後塵を拝する状況。
- コンテンツ産業やクールジャパン関連産業は大きく発展。

グローバルイノベーション指数（GII）ランキング



出典：WIPO「Global Innovation Index 2024」

日本のコンテンツの海外市場規模の推移と分野別内訳

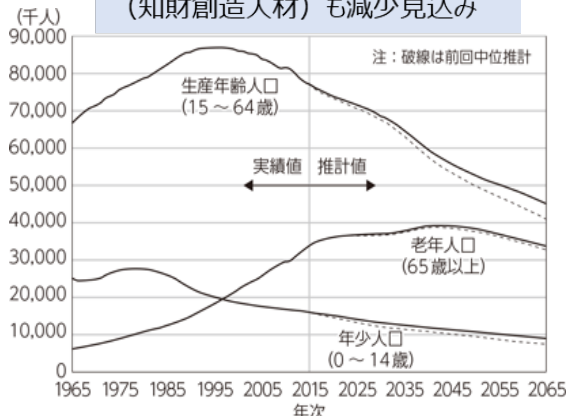


出典：（株）ヒューマンメディア「日本と世界のメディア×コンテンツ市場データベース（2024）」をもとに内閣府知的財産戦略推進事務局が作成

将来予測される環境変化と知財戦略の方向性

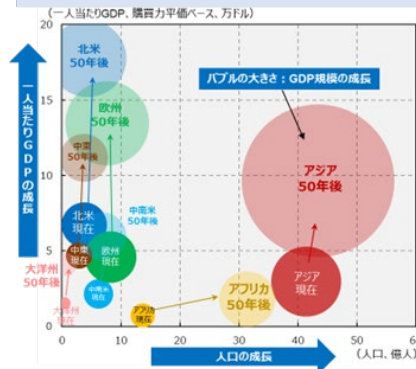
イノベーション人材の減少

人口減少に伴いイノベーション人材（知財創造人材）も減少見込み



グローバル市場の成長

国内市場は頭打ちとなる一方、グローバル市場は引き続き成長



出典：経済産業省「通商白書2024」概要版（2024年7月）

- この先10年では、人口減少に伴うイノベーション人材が減少し、国内市場が頭打ちになる一方、グローバル市場は引き続き成長。AI技術の急速な発展と、社会経済システムへの大きな変革が予測される。
- 日本の競争力の現状と将来の環境変化を踏まえて、今後の知財戦略の方向性を検討していく必要。

IPトランスフォーメーション ～知財の力で課題を解決し国内外で稼ぐ～

- 我が国の知的資本（技術力、コンテンツ力、国家ブランド力等）を最大限活用し、グローバル知的資本を誘因・集積。知的資本を活用し国内外の社会課題の解決を図る「新たな知的創造サイクル」の構築を目指す（IPトランスフォーメーション）。

IPトランスフォーメーション（イメージ図）



実現のための3つの柱

第一の柱：イノベーション拠点としての競争力強化

- 海外のトップレベルの研究者、起業家等のイノベーション人材、IT人材、クリエイティブ人材を、我が国に呼び込むための環境整備が必要。
- このため、①創造人材の強化・ダイバーシティの実現、②知財無形資産投資の促進、③国際的求心力のある知財制度・システムの実現に取り組む。

第二の柱：AI等先端デジタル技術の利活用

- 人口減少下においても強靱な知的創造サイクルの構築を図るため、AIの利活用推進による生産性向上、創造活動の迅速化等を進める必要。
- このため、クリエイターや権利者の懸念への対応、発明創作等の知財制度・運用上の考え方の明確化等の対応に取り組む。

第三の柱：グローバル市場の取込み

- グローバル市場を取り込むため、「新たなクールジャパン戦略」に基づき、クールジャパン関連産業の海外展開を推進するとともに、今般策定した「新たな国際標準戦略」に基づき、産学官で戦略的に国際標準化を強力に推進する。

KPI

- 2035年までに、WIPOの「グローバルイノベーション指数」の上位4位以内を目指す。※1
- 日本市場（日経225）における時価総額に占める無形資産の割合を、2035年までに、50%以上に高める。※2

※1 現在の我が国の「グローバルイノベーション指数」は13位（2024年）。過去の我が国の最高位は4位（2007年）。

※2 2020年時点の日本市場（日経225）における時価総額に占める無形資産の割合は32%。米国市場（S&P500）は90%、中国市場（上海深圳CSI300）は44%、韓国（KOSDAQ COMPOSITE INDEX）は57%。

「知的財産推進計画2025」構成 –IPトランスフォーメーション–

IPトランスフォーメーション

我が国の知的資本（技術力、コンテンツ力、国家ブランド力等）を最大限活用し、グローバル知的資本を誘因・集積。知的資本を活用し国内外の社会課題の解決を図る「新たな知的創造サイクル」の構築を目指す（IPトランスフォーメーション）。

創造

知財・無形資産への投資による価値創造

知財・無形資産の投資・活用の促進に向け、知財・無形資産がバナンスガイドラインの考え方を更に普及・浸透を図る。

事業者が積極的に制度を活用できるようイノベーション拠点税制の周知徹底を図るとともに、制度の執行状況や効果等を踏まえ、対象範囲の見直しを検討。

AIと知的財産権

「AI 事業者ガイドライン」等を通じて、AI事業者による主体的な開示対応を促すとともに、AIに関連する制度の運用の具体化の中で、国際的な働きかけも行いつつ、実効性の担保に資するような透明性を確保。

AI利用発明の発明者の定義等についての検討およびその明確化に向けた対応を速やかに検討。



保護

技術流出の防止

営業秘密の漏洩防止に向けた啓発活動を強化。国の資金による委託等によって行われる研究開発プロジェクトについて、入口から出口までの段階に応じた技術流出防止対策の実施。

海賊版・模倣品対策の強化

厳正な水際取締りの強化や、知的財産の侵害を抑止するための適切な制度的手当のあり方の検討、海賊版について国際連携・執行の強化等を推進。

産業財産権制度・運用の強化

ネットワーク上における国境を跨いだ特許侵害、仮想空間におけるデザイン保護等について、法改正を含めた必要な措置を講じる。

地域における知財保護

中小企業の「知財で稼ぐ力」を高めるための具体的取組（知財経営リテラシー向上、知財の保護強化等）を取りまとめた対応策の策定及び推進を検討。

クールジャパン・コンテンツ

クールジャパン戦略フォローアップ

2023年までに50兆円以上の海外展開規模とするとの目標達成に向け、「コンテンツと地方創生の好循環プラン」によって、クールジャパンを活用した地方創生を推進。

2023年までにエンタメ・コンテンツ産業の海外売上高を20兆円とするとの目標に向けて、官民でPDCAサイクルを加速化。

活用

産学連携・スタートアップ

大学知財がバナンスガイドラインや研究者の転職時の知財取扱い指針を普及促進。好事例の収集・分析・公表等必要な対応を検討。

スタートアップの事業化に重要となる知財人材派遣や知財人材の育成を支援。

新たな国際標準戦略

国際標準を通じた国際社会や我が国の課題解決、経済安全保障への貢献、市場創出を実現すべく、戦略領域・重要領域の選定等を含む、「新たな国際標準戦略」を策定。

官民連携の場の設置等を通じて、体制強化を図る。

「知的財産推進計画2025」のポイント（主要項目）

1. AI・デジタル時代の知的財産制度

- イノベーション促進とリスク対応の両立を図るAI法の考え方を踏まえつつ、「**AI技術の進歩の促進**」と「**知的財産権の適切な保護**」の両立を図る。
 - 権利者・クリエイターの懸念への対応として、「法」「技術」「契約」の各手段を組み合わせた取組を促進するとともに、**AI開発の透明性確保**の方法を検討。
 - AI開発者へのインセンティブの担保の観点から、**AI利用発明の発明者の定義等について検討**。
- 国内外の企業を惹きつける「**世界最先端の知財制度・システム**」の実現。
 - DX対応として、**ネットワーク上における国境を跨いだ特許侵害への対応（特許法）、仮想空間におけるデザイン保護の強化（意匠法）**等、法改正を含めた必要な措置を講じる。

2. 新たな国際標準戦略の策定・ルール形成の推進

- 2006年以降、19年ぶりとなる「**新たな国際標準戦略**」を策定。同戦略において、国際標準化に向けた17の重要領域を設定。特に、**対応の緊急性を踏まえ特定された8つの戦略領域（環境・エネルギー、量子、デジタル・AI、バイオエコノミー等）**について、グローバル市場でのルール形成を日本が主導することを目指し、官民の資源を優先的に投下。

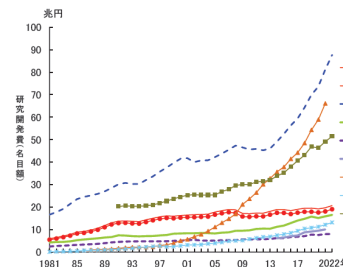
3. 「コンテンツと地方創生の好循環プラン」の策定

- アニメツーリズムやロケ誘致など地域一体となった取組を加速するため、「**コンテンツと地方創生の好循環プラン**」を新たに策定。地方創生2.0の推進に向けて、クールジャパン戦略会議において、**2033年までに全国約200カ所の拠点を選定し**、成功事例の輩出・共有を進める。
- 2033年までに、**エンタメ・コンテンツ産業の海外市場規模を20兆円とする**、との目標実現に向けて、官民でPDCAサイクルを回していく。

- ◆ 持続的な成長と社会課題の解決には研究開発投資が不可欠。
- ◆ 企業は知財・無形資産に立脚した価値創造を図るとともに、自社が有する知財等がいかに社会全体のインパクトをもたらすのかを論理的かつ戦略的に発信することが重要。
- ◆ 企業の知財・無形資産の価値化のプロセスの可視化、研究開発を単なる「費用」ではなく「資産」の形成と捉える企業マインドの変革等が必要。

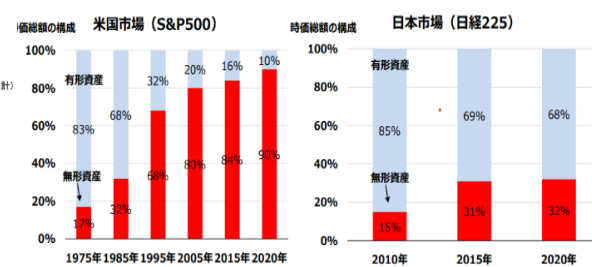
現状と課題

- 主要国における研究開発費総額は増加している一方で、日本の研究開発費総額は伸び悩んでいる。
- 日本企業は米国企業に比べて時価総額に占める無形資産の割合が低い。
- 日本企業は自社の強みとなる知財・無形資産の把握や活用が不十分との指摘あり。



(出典) (出典) 科学技術・学術政策研究所、「科学技術指標2024」

主要国における研究開発費総額の推移



(出典) 新しい資本主義実現会議（第5回）資料1、P50（2022年）

時価総額に占める無形資産の割合

KPI

- 第7期科学技術・イノベーション基本計画の数値目標の設定を踏まえ、今後、適切なタイミングでKPIを設定する。

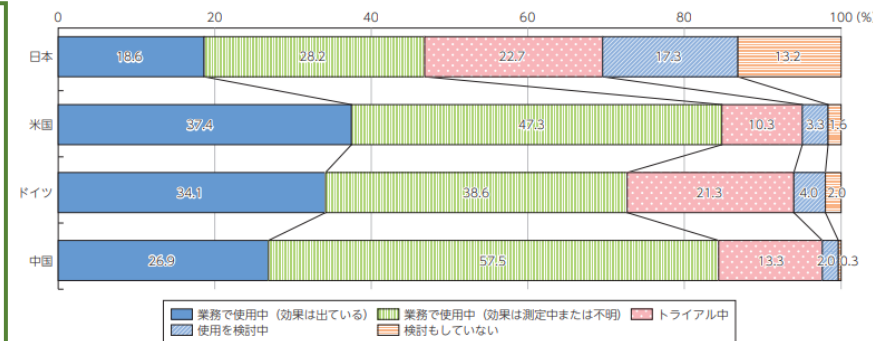
今後の予定（方向性）

- 知財・無形資産の投資・活用の促進に向けて、**知財・無形資産ガバナンスガイドラインの考え方を更に普及・浸透を図る。**
- 事業者が積極的に制度を活用できるようイノベーション拠点税制の周知徹底を図るとともに、制度の執行状況や効果等を踏まえ、**対象範囲の見直しを検討**する。
- グローバルヘルス分野におけるインパクト投資の推進に向けた国際連携を強化するとともに、**投資によるインパクトの測定・管理等の標準化に向けた取組を推進**する。

- ◆ AI学習コンテンツに係るライセンス市場と権利者への対価還元に向け、AI事業者による学習データ等の情報開示など、透明性の確保を促す具体的な対応等が求められており、例えば、AI事業者ガイドライン等を通じてAI事業者による適切な開示対応を促すことが重要。
- ◆ 発明創作過程においてAIを利用した場合、AIの開発者等がどのような貢献をすることで発明者として認められるか否かについて明確な基準が存在せず、AI開発者の地位の明確化に向けた検討が必要。

現状と課題

- AIの市場規模や研究費が増加している一方で、我が国企業の業務における生成AIの利活用は海外と比較して進んでいない。
- 権利者への対価還元の機会が得られないことや、AI事業者による情報開示が進んでいないことにより、AI利用者側として訴訟リスクがあり、利活用を躊躇するといった影響が生じている。
- 発明創作過程においてAIを利用した場合、AIの開発者等がどのような貢献をすることにより発明者として認められるか否かについて明確な基準がない。



（出典）総務省「令和6年版情報通信白書」

業務における生成AIの活用状況（メールや議事録、資料作成等の補助）

KPI

- 日本企業のAIの利活用率を概ね100%まで高める。
- AI利用発明の明確化を進め、AI利用による研究開発を促進する（AI分野の研究費増加）。

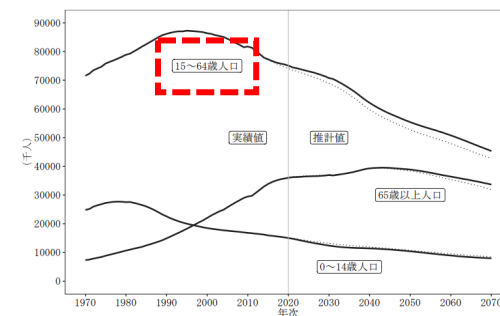
今後の予定（方向性）

- 「AI 事業者ガイドライン」等を通じて、AI事業者による主体的な開示対応を促すとともに、AIに関連する制度の運用の具体化の中で、**国際的な働きかけも行いつつ、実効性の担保に資するような透明性を確保。**
- 産業構造審議会知的財産分科会特許制度小委員会における、**AI利用発明の発明者の定義等についての検討およびその明確化**に向けた対応。

- ◆ 我が国の若手研究者を含めたイノベーション人材（知的創造人材）の減少が顕著。
- ◆ 国際的な高度人材の獲得競争が進む中、創造活動に関与する人材基盤の充実化に向けて、イノベーション人材の育成や海外人材の誘引、ダイバーシティの推進等を強化。

現状と課題

- 日本の人口100万人当たりの博士号取得者数は諸外国と比較して少なく、産業分野における割合も米国と比較して低い。
- 知財創造活動への関心・関与へと誘導するきっかけづくりとして知財創造教育の普及を促進する必要。
- 高度な知識や経験を有する海外人材の受入れの促進や、日本人自身も海外での多様な経験等を経ることは重要。



イノベーション人材の推移

KPI

- 2040年における人口100万人当たりの博士号取得者数を世界トップレベルに引き上げる。
- 知財創造・保護・活用に携わる知財教育に関する取組を広げる。（取組事例数）
- イノベーション人材の取り込みを進め、高度な能力をもつ外国人材を増やす。
（在留外国人数（高度専門職1号（イ）、（ロ））

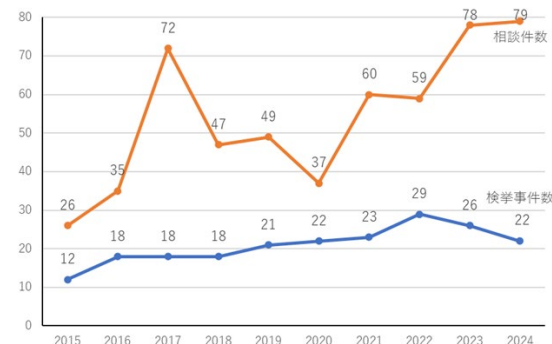
今後の予定（方向性）

- 2024年度に作成した「**博士人材の民間企業における活躍促進に向けたガイドブック**」及び「**企業で活躍する博士人材ロールモデル事例集**」の周知・普及を行う。
- 知財創造教育の普及・実践のために、「**知財力開発校支援事業**」などの取り組みを推進。
- **東南アジアやインドのトップ大学等の卒業生をはじめとした優秀な若手人材の確保**に向けて、我が国での就職に向けた課題や企業側からの具体的なニーズの調査及びそれを踏まえた具体的な措置の検討。

- ◆ 研究開発における情報漏洩に対するセキュリティ確保の必要性は企業のみならず大学等においても求められており、**より一層の営業秘密等の漏洩防止に向けた対応を推進。**
- ◆ **安全保障上影響のある技術の流出防止対策の適切な執行および随時の見直しを実施。**

現状と課題

- **営業秘密侵害事犯の相談受理件数は増加傾向にあり、研究開発における情報漏洩に対するセキュリティ確保が不可欠。**
- 安全保障の重要性が拡大しており、**安全保障に係る技術の流出防止措置**を講じることは重要な課題であり、**技術流出対策の適切な執行や対象技術の調査分析等**が必要。



(出典) 警察庁「令和6年における生活経済事犯の検挙状況等について」を基に内閣府が作成

営業秘密侵害事犯の検挙事件数及び相談受理件数の推移

KPI

- 情報漏洩の発生抑制や情報セキュリティ等の確保を図り、適切な技術流出防止につなげる（営業秘密侵害事犯の検挙件数又は相談受理件数の状況把握）。

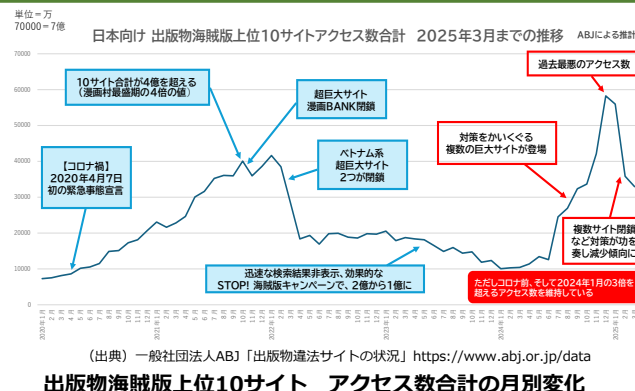
今後の予定（方向性）

- 「秘密情報の保護ハンドブック」および改訂した「営業秘密管理指針」等の周知等を進め、**営業秘密の漏えい防止に向けた啓発活動**を強化。
- 「技術管理強化のための官民対話スキーム」（2024年12月に施行）の適切な執行、および、対象とすべき技術の調査・分析による随時の見直し。
- 国の資金による委託等により行われる研究開発プロジェクトに関する、**入口から出口までの段階に応じた技術流出防止対策**の実施。

- ◆ 海外発海外向けの海賊版サイトの被害が拡大し手法が巧妙化する中、民間の主体的な取組を適切に支援できるように、密に連携や情報共有をしながら、**官民一体となって海賊版対策を強化**。
- ◆ 模倣品被害が深刻化してきている中、**厳正な水際取締りの強化**や、損害賠償額算定方法の見直し（2019年の特許法改正）の効果検証を踏まえた**侵害抑止に向けた更なる対応の必要性を含めた検討**を実施。

現状と課題

- 日本向け出版物海賊版上位10サイトアクセス数合計は、3億アクセス程度と、依然として高水準であり、予断を許さない状況。
- **国境を越えた海賊版の負のエコシステムへの対策が必要**。
- 税関における偽ブランド品等の**知的財産侵害物品の輸入差止件数**が2024年は3万3千件を超え、**過去最多を更新**。
- **損害賠償額算定方法の見直し**（2019年の特許法改正）の**効果検証**を行い、**侵害抑止に向けた更なる対応の必要性の検討**。



KPI

- 日本国内からの出版物海賊版へのアクセスを低減する（直近5年間で最も少なかったのは、約1億アクセス）。
- 模倣品被害の抑制のため、水際措置を推進する（税関における知的財産侵害物品の差止件数の状況把握）。

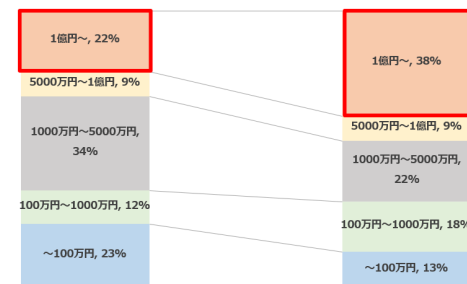
今後の予定（方向性）

- 海賊版等対策官民実務者級連絡会議を通じ、**「インターネット上の海賊版に対する総合的な対策メニュー及び工程表」に基づく取組を官民一体となって進める**。
- 海外発海外向けの海賊版被害に対応するため、現地での普及啓発、国際連携・執行等の強化や、正規版流通促進に官民一体となって取り組む。
- 海外事業者が郵送等により国内に持ち込む模倣品が税関による取締りの対象となった2022年改正商標法・関税法等を踏まえた関係府省等の連携による**模倣品・海賊版に対する厳正な水際取締りの実施**。
- 損害賠償額算定方法の見直し（2019年の特許法改正）の効果検証を行いつつ、特許表示の機能向上等を含めた**知的財産の侵害を抑止するための適切な制度的手当のあり方**を検討し、**法改正を含めた必要な措置を講ずる**。

- ◆ 国際的に求心力のある知財制度・システムの実現に向けて、産業財産権制度のグローバル化のみならずデジタル化への対応が重要であり、DX時代の産業財産権制度のあり方について検討。
- ◆ 侵害抑止に向けた紛争解決手段の見直し・改善の検討も不可欠であり、損害賠償額算定方法の見直しの効果検証を実施し、知的財産の侵害を抑止するための適切な制度的手当のあり方を検討。

現状と課題

- イノベーションハブとしての地位の確立とともに、その受け皿となる特許申請手続のグローバル化対応を強化することが必要。
- 国際的に求心力のある知財制度・システムの実現に向けて、グローバル化のみならずデジタル化への対応について制度改正を含め検討が必要。
- 侵害抑止に向けた紛争解決手段の見直し・改善の検討も不可欠。



平成26年～平成30年
(出典) 知財高裁ウェブサイト「統計」より特許庁作成

令和元年～令和4年

特許権侵害に係る損害賠償請求訴訟における認容額（東京地裁・大阪地裁）

KPI

- 国際的に求心力のある知財制度・システムに向けて、争訟制度の充実化を推進する（2019年以降の認容額の上昇傾向の状況把握、ADR受理事件数の状況把握等）。

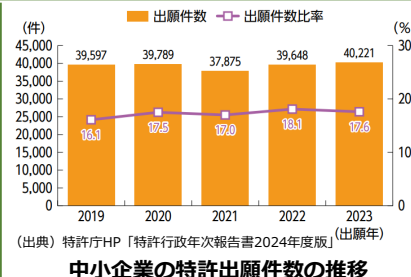
今後の予定（方向性）

- イノベーション創出の促進に向けた**外国語書面出願制度に関するユーザーニーズ等調査**の実施。
- **ネットワーク上における国境を跨いだ特許侵害について**、発明の実施形態として実質的に国内の実施行為と認める要件の明文化に関する検討を進め、**法改正を含めた必要な措置を講ずる**。
- **仮想空間におけるビジネスやデザイン創作の実態を踏まえた意匠制度見直し**の必要性及び制度的措置の方向性についての検討を進め、**法改正を含めた必要な措置を講ずる**。
- 損害賠償額算定方法の見直し（2019年の特許法改正）の効果検証を行いつつ、特許表示の機能向上等を含めた**知的財産の侵害を抑止するための適切な制度的手当のあり方**を検討し、**法改正を含めた必要な措置を講ずる**。

- ◆ 地方等の中小企業の知財の利活用や保護の促進と、知財制度の見直しによるAIやDX推進に向けた環境整備を通じ、**企業等が「知財で稼ぐ」ことを可能とする支援策を強化**。
- ◆ 農林水産・食品分野における知財保護・活用を通じて、**海外から「稼ぐ」ことを念頭に「農林水産省知的財産戦略2030」を策定すべく議論**。

現状と課題

- 知財の知識不足や弁理士等の支援人材の地域偏在により**特許を取得する中小企業割合は18%弱程度**。またAIやDX化への対応に課題あり。
- 中小企業が持続的に賃上げ原資を確保しつつイノベーション創出・付加価値拡大を実現する上で、**その源泉となる知財による「稼ぐ力」を高める必要**あり。
- 農林水産物・食品の海外市場での需要が拡大する中、優良品種の海外流出等のリスクに備え、知財の適切な保護・活用を促進することが必要。



KPI

- 中小企業が知財で稼ぐことを目標とし、約1.4万社以上の中小企業が新規に特許出願等することを促す。
- 農林水産物・食品の輸出額は2024年において約1兆5千億円のところ、2030年までに5兆円とする。

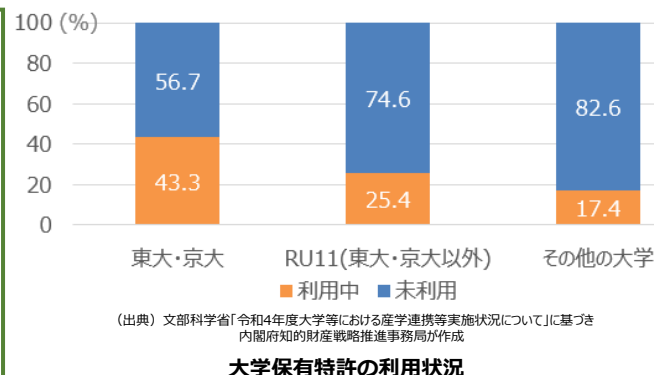
今後の予定 (方向性)

- 「知財経営支援ネットワーク」に中小企業庁を加え、より広い知財取引の実態把握と共に、**中小企業等や支援機関の「知財経営リテラシー」の向上と経営相談等に効率的に支援**する。
- 中小企業における「知財で稼ぐ力」を高めるための具体的取組（**知財経営リテラシーの向上、地域拠点の形成等を含めた知財の活用促進、特許表示の機能向上等を含めた知財の保護強化等**）を取りまとめた対応策の策定及び推進を検討する。
- 国内における農林水産物の知財マネジメントの強化に向け、**農業知財を担う人材育成や現場支援体制の充実化**等の取組を促進する。
- 農林水産物・食料品の輸出促進に向け、**育成者権管理機関の早期立上げを推進**するとともに、**優良品種の農業現場における管理徹底等の制度的枠組みの整備**を検討する。
- EUで手工芸品等がGIの対象となることを踏まえ、**EUの動向を把握し、日本での導入可否を検討**する。

- ◆ 大学知財の社会実装機会の最大化と資金の好循環に向けて、大学知財ガバナンスガイドラインの浸透と産学連携の実態把握を進め、**好事例の収集・分析・公表等の必要な対応を検討**。
- ◆ スタートアップの事業化に重要となる知財戦略の構築に向け、スタートアップ向けの戦略構築支援等の取り組みを進めつつ、**官民をあげて知財人材派遣や知財支援人材の育成を支援**。

現状と課題

- **大学知財の社会実装機会の最大化と資金の好循環の更なる向上が求められる。**
 - 大学保有特許の約8割は未利用。実装機会の拡大余地あり。
 - 研究者への流動化が進む中、大学等研究者の転退職時の知財取扱い指針の推進が必要。
 - 一切変更を認めない等の硬直的な契約交渉事例が散見。
- スタートアップエコシステムにおける知財浸透や、スタートアップの知財戦略の構築を支援できる知財人材が不足。



KPI

- 大学知財ガバナンスガイドラインの普及などを通じて、知財の社会実装機会の最大化を後押しする（社会実装事例やその状況把握）。
- スタートアップへの知財面からの支援策を通じて、スタートアップ育成を推進する（スタートアップ支援満足度や事例を含めた状況把握）。

今後の予定（方向性）

- 大学知財ガバナンスガイドラインや大学等研究者の転退職時の知財取扱い指針の普及促進、加えて、産学連携の実態調査を行い、**好事例の収集・分析・公表等の必要な対応を検討**。
- シーズ発掘と出口戦略策定から、事業化の各フェーズでの**切目ない知財支援**をする。
 - 人材派遣支援：iAca（大学等の研究成果の社会実装に向けた知財支援事業）、IPAS、VC-IPAS
 - 人材育成支援：知財支援人材向けスキルマップを踏まえた研修の改善

- ◆ 国際標準を通じた国際社会や我が国の課題解決、経済安全保障への貢献、市場創出を実現すべく、**新たな国際標準戦略**を策定。

現状と課題

- 国際標準化の取り組みは進展するも、**産業界や学术界、政府の意識改革**や、**専門人材育成は道半ば**。
- 近年、デジタル・生成AI・気候変動・経済安全保障・システムなどの**領域横断的な標準化が拡大**。欧米中がそれぞれ国際標準戦略を策定し強力に標準化を推進。
- 我が国として、国民の安全確保とグローバル市場への参入拡大を両立するための**国際標準活動への積極参加が不可欠**。

今後の予定（方向性）

【ポイント① 国際標準の担い手の強化】

- 国際標準活動をリードしていくため、**経済界・学术界への働きかけ、関連人材の育成や専門サービスの育成・強化、国際的なネットワーキングや各国との連携の強化**等の取組を進める。

【経済界・学术界・政府】 経営層の意識改革、研究開発・補助金・公共調達での標準化支援

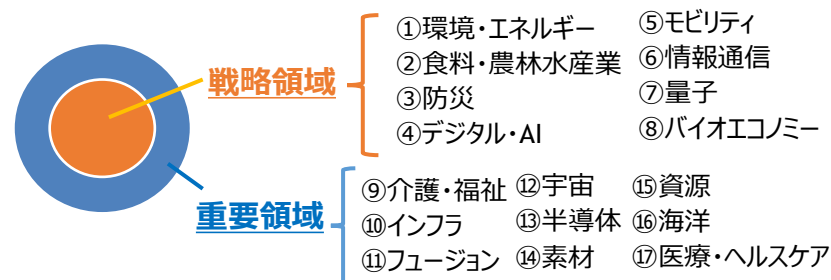
【専門人材・サービス】 人材育成システム強化、試験・認証機関育成強化に向けた海外連携・施設整備支援

【国際連携・ネットワーク】 国際機関等への積極参画、国際相互承認の推進、国際会議の招致

【官民連携の場の設置】 官民連携による司令塔の設置、官民での情報共有、在外官民ネットワーク

【ポイント② 戦略領域・重要領域の選定】

- 国際社会及び我が国にとって重要であり、かつ、国際標準が重要成功要因となり得る**17の重要領域**を選定。対応の緊要性を踏まえ、**重要領域の中から、更に8つの戦略領域**を選定。
- 今後、官民でのリソースを集中配分。



【ポイント③ 経済安全保障】

- 自律性の確保、優位性・不可欠性の確保・維持・強化、国際秩序の維持強化の観点を踏まえ、同志国連携、懸念国からの財・サービスの流入への対応などで国際標準を活用する。（戦略領域・重要領域においても経済安全保障上の重要分野をカバー）

- ◆ データ利活用の促進に向け、我が国での包括的な検討を行い、**データ利活用の環境整備を推進**。

現状と課題

- EU等において、個人情報保護法制と統合的な形で、医療、金融、産業等の分野で**データ利活用に係る制度の整備が急速に進展**。
- データ取扱いルールを実装する際に参考となる「プラットフォームにおけるデータ取扱いルールの実装ガイドンスVer1.0」（2022年4月策定）を踏まえた**データ取扱いルールの実装の推進が必要**。
- 国民経済計算の新しい国際基準（2025SNA）にて、データを固定資本として記録することで採択。

KPI

- 政府全体におけるデータ利活用の議論の進展を踏まえ、今後適切なタイミングでKPIを設定する。

今後の予定（方向性）

- プラットフォームにおけるデータ取扱いルール実装ガイドンスver1.0の利用を促進する。
- 我が国のデータ利活用制度の在り方についての**基本的な方針を2025年6月を目途に作成**する。
- 知財・無形資産の価値化と投資促進において、研究開発費・知的財産等に加えて**データも企業価値の源泉としての把握・管理を促進**。今般策定した「新たな国際標準戦略」においても、戦略領域の1つとして、データに係るルール形成の推進を図る。

	データの保護	データ利活用 (個人起点(一次利用)、社会起点(二次利用))	
EU	GDPR (2016)	データ法(2023) データガバナンス法(2021) データスペース構想(2020) EHDS法(医療・2025) PSD3(金融決済・検討中)	データの利活用に対する プロアクティブな制度 化アプローチ
日本	個人情報 保護法		
米国	連邦 HIPAA法 (連邦法・医療・1996) GLBA法 (連邦法・金融・1999) 各州 CCPA(カリフォルニア)等 (一州法・特別法)	民間企業(大規模デジタルプラットフォーム)内 での自発的なデータ連携・利活用	リアクティブな市 場重視アプローチ

(出典)「デジタル行政改革の進捗と更なる対応について」(2025年2月20日、第9回デジタル行政改革会議資料)に基づき
内閣府知的財産戦略推進事務局が作成

日・米・EUの法体系比較

- ◆ クールジャパン関連産業を基幹産業と位置付け、経済効果として、2033年までに合計50兆円以上の海外展開規模とし、日本ファンの割合を10ポイント増加させることを目指す。
- ◆ クールジャパンを活用した地方創生2.0の推進に向けて、関係省庁間をはじめ、自治体、民会の垣根を超えた連携を強化し、地域資源を最大限活用した異分野間連携を推進する。

現状と課題

- クールジャパン関連産業の最新数値に基づく海外展開の合計は**27.1兆円、前回実績値から8.0兆円、41.92%の増加。**
- 日本を「好きな国」とする率は、**全世界の国・地域平均で56.2%**、アジア平均は60.3%、欧米豪平均は**31.0%**。
- **グローバル視点（ドルベース）で比較すると、旅行収入のGDPに占める割合は、日本は米国より高く、英仏は日本の約2.5倍。**知的財産使用料については**黒字で増加傾向にあり、GDPに占める割合では、米国を大幅に上回り、GDPが同規模のドイツとはほぼ同じ。**

		今回調査値 (兆円)	増減率 (%)	前回調査(兆円)
コンテンツの海外展開（海外市場規模）		5.8（2023年）	23.22	4.7（2022年）
訪日外国人旅行（インバウンド）消費額		8.1（2024年）	53.39	5.3（2023年）
食	農林水産物・食品の輸出額	1.5（2024年）	3.64	1.5（2023年）
	食品製造業の現地法人の売上高※	7.3（2023年）	109.00	3.5（2022年）
ファッション	繊維品・繊維製品の輸出	1（2023年）	2.85	0.9（2022年）
	主たるファッションメーカーの海外売上	1.8（2023年）	26.83	1.4（2022年）
化粧品	化粧品の輸出	0.6（2023年）	-21.05	0.8（2022年）
	主たる化粧品メーカーの海外売上	1.0（2023年）	-4.77	1.0(2022)
合 計		27.1	41.92	19.1

※前回調査は内閣府調査をもとに作成した「主たる食品メーカーの海外売上」を計上していたが、今回調査からは経済産業省「海外事業活動基本調査」もとに作成する「食品製造業の現地法人の売上高」を計上することとした。

クールジャパン関連産業の海外展開

KPI

- コンテンツの海外展開、インバウンド（訪日外国人旅行消費額）、農林水産物等の海外展開、ファッションや化粧品等の海外展開など、クールジャパン関連産業の経済効果として、2033年までに50兆円以上の規模とする。
- 日本ファンの拡大に向けて、各国・地域における「日本が大好き」の割合を、2033年までに10ポイント上昇させる。

今後の予定（方向性）

- コンテンツを起点とした経済波及効果の大きい官民連携による地域一体となった取組について、**コンテンツ地方創生拠点として選定を行い、2033年までに全国約200か所の選定**を目指し、地域経済の活性化を図る。
- 世界から求められる体験価値化、高付加価値化を推進し、マーケット目線のブランディングにより**海外の市場規模・拡大を図る**。また、国際的な政治・経済情勢リスクへの対応、日本ファンの拡大に向けて発信力を強化に向けて取り組む。

(参考1) コンテンツを活用した地方創生の好循環づくり

- ▶ 近年、アニメ等のコンテンツの世界的な人気の拡大を背景に、作品に登場した場所等、いわゆる「ゆかりの地」を訪れる外国人が増加し、コンテンツの人气がインバウンドや食等他の分野に波及効果をもたらしている。
- ▶ コンテンツの活用により地域の魅力を高め、高付加価値のインバウンド誘客につなげ地方創生を実現。



アニメツーリズムやロケ誘致、博物館・美術館等の拠点化、さらには地域発のコンテンツ制作・関連商品開発やコンテンツの魅力を活かした高付加価値を生み出す拠点づくりを、関係省庁、自治体、関係経済界が連携して推進していくことで、成功事例の輩出・共有とインバウンド拡大との好循環づくりを目指す。



コンテンツと地方創生の好循環プラン策定
2033年までに全国約200カ所の拠点を選定
(クールジャパン戦略会議において決定)

- コンテンツ地方創生拠点（仮称）の選定
- 地域一体となったコンテンツ起点の取組に対する関連施策を総動員した重点支援
- 全国大での回遊促進によるオーバーツーリズム解消

- ◆ 映画・映像を活用した地方創生に向け、ロケ誘致、「ロケ地の聖地化」を推進（表彰を実施）
- ◆ 官民一体となったロケツーリズム、アニメツーリズムの推進
- ◆ 「メディア芸術ナショナルセンター」(仮称)の整備・文化資源を活用した観光コンテンツの磨き上げ
- ◆ 地域資源を活用した観光コンテンツの開発、適切な販路開拓、情報発信等への総合的支援
- ◆ コンテンツを活用した地方創生の実現に向けた取組への支援

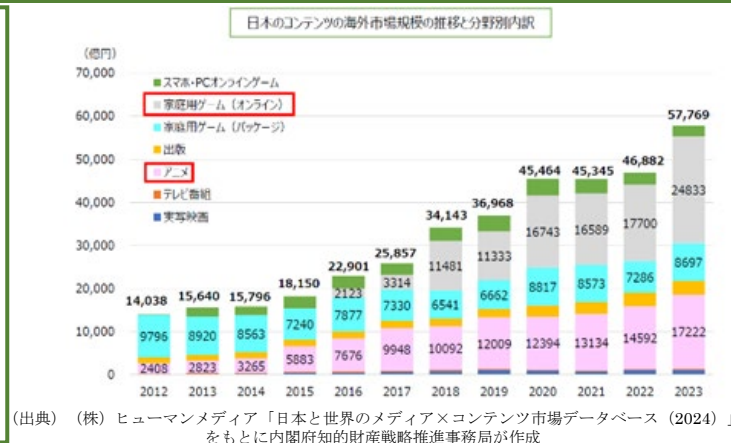
(参考2) コンテンツと地方創生の好循環プラン



- ◆ 2033年までにエンタメ・コンテンツ産業の海外市場規模を20兆円とする目標を明確化。
- ◆ コンテンツ産業官民協議会を司令塔機能として、コンテンツ産業の振興に向けて戦略的な議論を行い、官民でPDCAサイクルを回していく。

現状と課題

- 2023年の日本のコンテンツ産業の国内外の市場規模は半導体産業より大きく、日本の基幹産業といえる。（国内：13.3兆円、海外展開：5.8兆円）。
- 世界市場は、2019年から2023年までに26.1%と大幅拡大。日本の2022年から2023年の海外展開の規模は15%の伸び率。（ドルベース）
- 海外へのビジネス展開力、デジタル・ビジネスに対応した構造改革、コンテンツ産業を支える人材強化等が依然として大きな課題。



KPI

- 日本発のコンテンツ海外市場規模を2033年までに20兆円に拡大する。
- デジタルアーカイブの推進については、2035年までにジャパンサーチの規模・範囲と利便性がEuropeana並みとなることを目指す。

今後の予定（方向性）

- 司令塔機能の在り方について、更なる明確化に向けて検討。
- 諸外国における税制も含めたビジネス環境の現状等について把握し、映像産業等コンテンツ分野の効果的な支援策の在り方を検討。
- 日本映画制作適正化機構が策定した映適取引ガイドラインに則り制作される作品に対して、制作に係る労働環境の改善に伴う諸課題の解決策について検討。
- デジタルアーカイブ戦略に基づき、国関係のアーカイブ機関及びジャパンサーチの達成目標を設定し、フォローアップを実施。

知的財産推進計画2025の概要

0. IPトランスフォーメーション

1. 知的財産の「創造」

- 知財・無形資産への投資による価値創造
- AIと知的財産権
- 創造人材の強化・ダイバーシティの実現

2. 知的財産の「保護」

- 技術流出の防止
- 海賊版・模倣品対策の強化
- 産業財産権制度・運用の強化
- 地域における知財保護

3. 知的財産の「活用」

- 産学連携による社会実装の推進
- スタートアップ支援
- 新たな国際標準戦略
- データ流通・利活用環境の整備

4. 新たなクールジャパン戦略のフォローアップ[○]

- 新たなクールジャパン戦略の実装
- コンテンツ戦略

知的財産推進計画2025（案）

～IP トランスフォーメーション～

2025年6月○日
知的財産戦略本部